

令和5年度 造林補助事業

(委託・代理申請 共通)

- 全ての作業種において写真(着工前・作業中)が必要です。事前にご連絡下さい。組合で写真を撮らせて頂きます。



間伐作業を行うには次のような書類が必要です。
普通林：伐採届 保安林：保安林間伐届出書

- ・地目は山林に限る。
- ・1ヶ所0.1ha(1反)以上の面積が必要。
- ・植付けは植栽本数 概ね 1,000本/ha以上。
- ・枝打ちは、枝打ち幅 1m以上が必要。

【採択基準】

作業種 林齢	植付	下刈	枝打	間伐 保育間伐	森 林 作業道	備 考
1年生	●	●			①	① 森林施業の効率性の向上に貢献する箇所に限る
2年生～ 10年生		②	●		①	② 6年生以上は雑草木が繁茂している場合に限る
11年生～ 90年生			●	③	①	③ 間伐の伐採率は20%以上または30%以上及び0.1haあたり1㎡以上の材の搬出。保育間伐は伐倒木の直径18cm未満又は、60年生以下に限る

令和5年度からの変更点

【間伐】…間伐届出書の作成に関しまして、事前に以下の書類が必要になりました。

- ① 森林所有者本人が確認できる書類…運転免許証・住民票など
- ② 土地の所有が確認できる書類…土地課税帳・評価証明書の写し(どちらか)

※ 個人情報保護の観点から組合でお預かりしてコピーなどはいたしかねますので、所有者本人が直接組合にお持ちいただくか作業する方がコピーをお持ちいただきましたら、組合で代理で作成させていただきます。伐採届出書は作業開始30日以上前に提出が必要です。お早めに申し出て下さい。利用間伐での市場伝票、各種写真はこれまでどおり必要です。

令和5年度 地区懇談会結果報告

主な質疑・応答

令和5年7月4日から6日、紀勢・大宮・大内山3地区で懇談会を開催しました。お忙しい中多数ご出席頂きありがとうございました。

Q 親から受け継いだ山林なんですが、どこにあるかもわからない状態です。売りたいとかの相談窓口はどこにありますか。また最終的にどうにも出来ないとなった場合、どうすればいいんでしょうか。

A 組合では色々な相談を承りますが、山林売買の窓口にはなっていません。山林を売りたいという場合、その山の場所や隣接者との境界がはっきりしていなければ、難しいと思います。2023年4月より「相続土地国庫帰属制度」という制度ができました。法務局が窓口となっており、山林の場所が特定でき、隣接者との境界もわかっている山林で、一定の負担金を納付すれば所有権を国庫に帰属させることができる制度です。

Q 伐採届は用材林を主体に考えているのですか。雑木(ナラ、トチ、クヌギ)なども対象となっていますか。

A 基本的に三重県が管理している森林計画図の中の木を伐る場合は対象となります。竹は不要ですが、まずこの山の木なのか、場所を確認した上で伐採届は必要になります。悩まれた時は、三重県又は町にお問合せください。

Q 地目が田や雑種地に木を植えて30～40年生になっているんですが、そういう木を伐採する時は山林として認められているんですか。

A 伐採届はあくまでも三重県が認定した地域森林計画の森林計画図、森林簿に記載されているものについては、基本的に伐採届を出してくださいということです。ただ、庭木などは伐採届の必要はありません。しかし地目が田や雑種地などでも過去に植栽され、地域森林計画の対象になっている場合は伐採届が必要になります。

Q 造林補助事業で保育間伐の採択要件の林齢が60年以下と書いてあるんですが、親の代からほったらかして、どれくらいの林齢かわかりません。わかる方法がありますか。また費用の負担はありますか。

A 以前に森林組合で何らかの施業をさせて頂いていると、その時の状況をおお程度把握もしていますが、そういったことが無い場合は、森林簿など色々な情報を参考に林齢を調べます。間伐に関しては森林所有者からの費用の負担はありません。伐採後の植栽や防護柵等に関しては負担が発生する場合があります。

Q 災害緩衝林整備事業というのは、基本的に今後、災害が起こりうる場所の山林が対象となっているのですか。現時点での、危険木や崩壊している山林が対象なのですか。

A この事業は防災、減災を目的とした事業で、昔間伐した木や谷付近の危険木が、最近の集中豪雨などで下流へ流れ出て被害が出たことから、そのような谷の危険木の除去を目的としています。採択基準としては、現在谷の中に大雨で流れ出るような危険木があること、溪流部の延長が100m以上あることなどが条件になります。

Q 伐採した後の植栽は、スギやヒノキの針葉樹以外の広葉樹も植えられているんですか。また自分も花粉症で困るんですが、スギ花粉が出ないスギがあると聞いたんですが、そういった苗も植栽しているんですか。

A 現在、国や大紀町が関係する植栽地については、無花粉や少花粉苗が推奨されて植栽しています。また個人の方は今まで通り、要望に応じた山行苗木を組合で用意し、スギ、ヒノキ、広葉樹を植栽しています。時流としては、花粉症対策苗が普及していく方向にあると認識しています。

第40号

大紀森林組合だより

令和5年10月発行



大宮の岩内山植栽現地
(幼樹木ネット施工)

- ◆ 組合長のあいさつ
- ◆ 新入職員紹介
- ◆ 造林補助事業
- ◆ 地区懇談会の結果報告

〒519-2802
三重県度会郡大紀町崎 239-2

TEL.0598-74-0224

FAX.0598-74-0379

業務 E-Mail taikisin @ma.mctv.ne.jp
総務 E-Mail taikisom @ma.mctv.ne.jp

組合長あいさつ

組合員の皆様には、日頃より当組合に対しご支援、ご協力を頂き心より感謝申し上げます。組合長の職務も2年目となり、引き続き地域林業発展のため、皆様と共に前進していく所存ですので、今後とも宜しくお願い致します。

さて、近年、20%を下回っていた国内の木材自給率は40%台まで回復し、主伐・再造林による適切な促進が求められています。

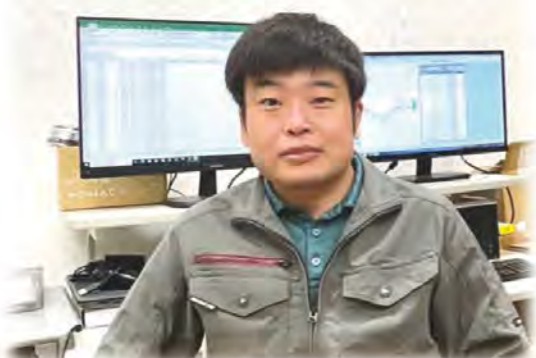
また、未来を築く担い手の確保・育成・定着を重要課題とし、更なる事業の拡大を目指して参りますので、行政等関係機関の更なるご指導をお願い致します。



代表理事組合長 河合浩平

新入職員紹介

広田 吉 (HIROTA HAJIME)



業務課 事務職員 R5.3 入組

南伊勢町出身の広田です。大紀町は土地勘もなく、林業についても知識不足で右往左往の日々ですが、諸先輩にご指導頂きながら業務に励んでいます。PC業務は得意なので、一日も早く皆様のお力になれるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

山本 里沙 (YAMAMOTO RISA)



総務課 事務職員 R5.4 入組

総務課に配属となりました山本です。あたたかい職場環境で充実した毎日を過ごしています。今後もワークライフバランスを大切にしながら、日々の職務のなかで知見を広め、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

三宅 琉晴 (MIYAKE RYUSEI)



業務課 現業職員 R5.4 入組

現業職員として明和町より勤務しています。慣れない森林作業で苦戦の連続ですが、与えられた仕事に前向きに取り組んでいます。未熟な部分も多いですが、先輩方のご指導の下、安全で正しい技術を身に付けるよう頑張りますので、よろしくお願い致します。

池田 大希 (IKEDA HIROKI)



業務課 現業職員 R5.4 入組

松阪の射和町より通勤している池田です。林業経験が無く分からないことだらけですが、1日も早く戦力になれるよう努力しますのでよろしくお願い致します。緊張すると思いますが、先輩の指導を受け、今年のチェーンソー技術競技会に挑戦します。

安全作業とスマート林業への取り組み



チェーンソー取扱い講習会

(令和4年10月29日)

コロナの影響で中断していましたが、再開のご要望もいただきましたので3年ぶりに開催いたしました。組合裏倉庫において、約30人の組合員の参加を頂き、チェーンソー取扱いの基礎や日々の点検方法をはじめ、正しい目立ての仕方や簡単な修理等の講習を行いました。



ドローン測量研修会

(令和4年12月7日)

大紀町崎の大紀町有林(森林整備センター造成地)において、ドローンの自動飛行アプリの設定方法や、地上の樹木を回避し低い高度で撮影が可能となるような手法について研修を行いました。【主催：みえスマート林業推進協議会】



奥伊勢消防署による安全講習会

(令和4年12月8日)

傷病者を救うためには応急手当の知識と技術をもつことが必要です。現場で倒れている人を発見したとの想定下、訓練用のマネキンを使って、胸骨圧迫や人工呼吸を実践し、心肺蘇生とAEDの使用手順を学びました。



現地研修会における伐倒競技

(令和5年6月27日)

伐倒技術と安全意識の向上を目的とした全従業員参加の伐倒競技を行いました。15m先の目標をねらい、伐木方向、受け口角度、深さ、ツルの幅、高さなどを指標に、日頃の技術力をポイント制で競いました。



大紀中学校
職場体験学習
R5.9.14~15

大紀中学2年生の園部君が職場体験に来てくれました。循環型産業としての林業についての座学の後、現場に出向き、下刈や立木調査の方法、高性能林業機械の試乗等を経験してもらいました。今回の体験を機に、林業に関心を持ってもらい、将来の仕事の選択肢の一つとして考えてもらえればと期待します。



主な資格所得

＝技能や知識の向上を目指して＝

- 林業架線作業主任者……………14名
- 間伐技術指導員……………9名
- 伐木等機械運転……………15名
- 走行集材機運転……………16名
- 不整地運搬車運転……………14名
- 機械集材装置運転……………16名
- 地山の掘削作業主任者……………3名
- フォークリフト運転……………8名
- 森林施業プランナー……………3名
- 造園2級技能士……………1名
- 高所作業車運転……………6名
- 車両系建設機械運転……………16名
- 簡易架線集材装置運転……………15名
- 林業技士……………4名
- 森林組合監査士……………2名

- 伐木及び刈払機取扱安全衛生講習修了……………23名
- 林業作業士(フォレストワーカー)……………6名
- 現場管理責任者(フォレストリーダー)……………4名
- 総括現場管理責任者(フォレストマネージャー)……………2名
- 狩猟免許(くくりわな)……………2名
- ロープ高所作業……………5名
- 普通救命講習修了……………21名



阿曾集約化団地内 利用間伐の検尺

